

お知らせ なんたん

新南丹市
電話 0771-68-0001

第97号(3の2)平成22年1月22日発行

園部税務署から確定申告のお知らせ

—申告は、正しく、自分で書いて、お早めに！納税は、期限内に！—

平成21年分の申告と納税について、所得税および贈与税は3月15日(月)まで、消費税および地方消費税は3月31日(水)までです。期限間近になると税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告は、正しく、自分で書いて、お早めに提出してください。また、納税には安心・便利・確実な「振替納税」をご利用ください。なお、園部税務署は確定申告期間中を含むすべての土、日、祝日は閉庁しています。閉庁時に申告書などを提出される方は、時間外収受箱をご利用ください。

＜税務署に行かずに、自宅で簡単に申告書が作成できます！＞

国税庁ホームページでは、自宅で簡単に申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を設けていますので、ぜひご利用ください。なお、作成した申告書は、郵送などにより提出していただくと、税務署に行く必要がなく便利です。また、あらかじめ登録すれば、自宅からインターネットを通じて申告や納税などを行うことができる「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」のサービスも提供しています。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

◇問合せ先 園部税務署 TEL (0771) 62-0340

所得税確定申告の相談会場のご案内

市民税などの申告や相談と合わせて、所得税の確定申告についての相談・受付を下記のとおり実施します。申告会場が大変混雑し、ご迷惑をお掛けしますがご協力ください。

●期間 2月16日(火)～3月15日(月) ※ただし、土・日曜日は除く。

●時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

●場所 園部会場：南丹市役所本庁 2号庁舎 1階 101会議室

八木会場：南丹市役所八木支所 1階 市民ルーム

日吉会場：南丹市役所日吉支所 2階 申告会場

美山会場：美山文化ホール 2階 第1会議室

＜市・府民税、国民健康保険税の申告について＞

市・府民税、国民健康保険税の申告は、所得税の申告が不要な方も金額の多少にかかわらずしていただく必要があります。(申告をされないことと所得証明書などの発行、老人医療、福祉医療などの制度が受けられなくなりますのでご注意ください)

ただし、所得税の確定申告をした方や、給与所得のみで年末調整した給与支払報告を市に提出されている方、公的年金などを受給されている方は、市・府民税の申告は必要ありません。なお、市・府民税申告書を請求される方、社会保険料控除、生命保険、地震保険などの控除(市・府民税)を受けるため申告を必要とされる方はお手数ですが下記問合せ先へお越しください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020

日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040

平成21年度第6回「家族介護者教室」のご案内

認知症介護についての講演会を開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

●日時 3月6日(土) 午後1時30分～3時30分

●場所 日吉市民センター 大ホール(市役所日吉支所 4階)

●講師 藤川 幸之助 氏(詩人・児童文学作家)

●演題 「支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」

●その他 参加費無料。事前申し込み不要。当日会場に直接お越しください。

◇問合せ先 南丹市社会福祉協議会 本所 TEL (0771) 72-0950

第3回南丹市ボランティア交流会を開催します

●日時 3月20日(土) 午前10時30分～午後3時(受付：午前10時～)

●場所 南丹市国際交流会館 イベントホール ●参加費 200円

●内容 午前10時30分～全体会(アトラクション、レクリエーション、サークル発表)
午後1時～分科会(コーディネーターを交え意見交換)

●申込方法 2月26日(金)までに下記申込・問合せ先に電話でお申し込みください。

●主催 南丹市社会福祉協議会ボランティアバンク運営委員会 ●後援 南丹市

◇申込・問合せ先 南丹市社会福祉協議会 本所 TEL (0771) 72-0950, 72-3220

各支所 TEL 園部 (0771) 62-4125 八木 (0771) 42-5480

日吉 (0771) 72-0947 美山 (0771) 75-0020

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血。多くの方のご協力をお願いします。

	日時	場所
1月26日(火)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	京都府園部総合庁舎

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

2月の母子保健事業日程表

日程	事業名	対象(月齢など)	場所
2月5日(金)	乳児後期健診	平成21年3月生	園部保健センター (こむぎ山健康学園)
2月8日(月)	2歳5カ月児健康相談	平成19年8月7日～8月22日生	
2月12日(金)	乳児前期健診	平成21年10月生	
2月15日(月)	母親教室	妊婦	
2月19日(金)	3歳5カ月児健診	平成18年8月生	
2月23日(火)	離乳食教室	生後4カ月～1歳ごろの乳児と保護者	
2月25日(木)	1歳8カ月児健診	平成20年5月生	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

肝臓機能障がいに係る身体障害者手帳の申請について

平成22年4月1日から、肝臓機能に障がいがあり、国の定める認定基準を満たす方に対しては、身体障害者手帳が交付されることとなりました。該当される方は下記の要領で申請手続きをしてください。

●手帳交付対象者 次の(1)または(2)に該当する方

(1) 認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方

(2) 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

●認定基準 主として肝臓機能障がいの重症度分類であるChild-Pugh(チャイルド・ピュー)分類(※注1)によって判定します。3カ月以上グレードC(※注2)に該当する方が、おおむね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している方などは対象となりません。

※注1: Child-Pugh(チャイルド・ピュー)分類とは、肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障がいの重症度を評価します。

※注2: グレードCとは、一般的には肝硬変が重症化し、非代償期(症状が現れる段階)に至った状態です。

●申請手続 申請書、診断書、写真(縦4cm×横3cm)を社会福祉課または各支所健康福祉課へ提出してください。なお、診断書は身体障害者手帳指定医が作成したものに限り、様式は提出先の各窓口にて備えています。

●申請受付 2月1日(月)から開始 ●手帳の交付 4月1日以降

◇申込・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

文化博物館臨時休館と無料開放のお知らせ

南丹美術工芸教育展・南丹工芸文化祭が1月30日(土)・31日(日)に開催されます。これに伴い、会場となる文化博物館では、展示準備および撤収などに必要な下記の期間、臨時休館とさせていただきます。

なお、美術工芸教育展・工芸文化祭の開催期間中は入館無料となります。

●休館期間 1月25日(月)～29日(金)

2月8日(月)～12日(金) ※月曜日・祝日は通常休館日です。

●南丹美術工芸教育展 1月30日(土)・31日(日)

●南丹工芸文化祭 1月30日(土)～2月7日(日)

◇問合せ先 文化博物館 TEL (0771) 68-0081